

『(仮称)千葉県子ども計画』における「子どもの貧困対策」の素案(概要版)

<『千葉県子どもの貧困対策推進計画(令和2年度～令和6年度)』からの主な変更点>

○『(仮称)千葉県子ども計画』への一体化に伴う調整

- ・**子どもの貧困としての「基本理念」と「施策横断的な基本方針」を削除。**
- ・**【現状と課題】【指標】【施策の方向性と具体策】【具体的事業】の4部構成に整理。**

○現行の貧困計画における重点支援施策の5本柱(教育、生活、就労、経済、つなぐ)に加え、**新たに「子どもの貧困に対する社会の理解促進」を追加。**

(貧困状態であっても、自ら相談しやすい社会環境を醸成するため、子ども自身も含めた社会の理解促進を図る。)

○重点支援施策(柱立て)の順番を入れ替え、**「生活の安定に資するための支援」を先頭に置く。**

(国の法改正により貧困の「解消」が前面に打ち出されたことを踏まえ、「今ある貧困」解消の基盤となる「生活支援」から「貧困の連鎖」解消の基盤となる「教育支援」に続けていく。)

新規の箇所を太字表記

【現状と課題】

「実態調査関係(●)は仮説段階(結果未判明)」

【指標】

【施策の方向性と具体策】

【具体的な事業】

総論	○日本の子どもの貧困率は11.5%(9人に1人が貧困) ○ <b>貧困により子どもが権利利益を害され、社会から孤立しないよう、貧困の解消が必要</b> ●県の困窮層と周辺層の割合は**.*% ● <b>新型コロナの影響が依然継続</b> ● <b>貧困は子どもの自己肯定感や健康に深刻な影響</b>	●困窮層の割合 ●周辺層の割合	○相談支援体制の整備・充実…自立相談支援事業 等 ○早い段階から相談に乗るための体制づくり…妊娠SOS相談事業、乳児家庭全戸訪問事業 等 ○乳幼児期の早期における貧困端緒の発見・つなぎ…保育士キャリアアップ研修、放課後児童支援員等研修 等 ○食・住生活の支援 ○民間団体との連携・支援…フードバンク活動支援事業、千葉県子ども食堂サポートセンター事業 ○住宅の支援…住居確保給付金、県営住宅へ入居する際の優遇 等 ○ <b>居場所づくりの検討 多様な居場所の在り方にも留意</b> …課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業 等 ○親もとで生活できない子どもの社会的養育と自立支援…里親等委託の推進、児童養護施設等退所児童等フォローアップ等
	●家計の逼迫：**.*% ● <b>食料を買えなかった経験：**.*%</b>	●電気・ガス・水道料金の未払い経験 ●食料又は衣服が買えない経験	○教育の機会均等の確保…幼保無償化、就学援助、奨学給付金等 ○ <b>学習支援の充実</b> …困窮世帯に対する子どもの学習・生活支援 等 ○学校をプラットフォームと位置づけた早期発見・支援…コミュニティ・スクール推進事業、教育相談教員の資質向上 等 ○ <b>教職員やSC・SSWに相談しやすい体制の整備</b> …SC・SSWの配置 ○子どもを取り巻く関係者による支援情報の認識 ○高校中退防止の支援、中退後の継続的サポート…地域若者サポートステーション、高等学校等学び直し支援金
生活	●困窮層では学校の授業の理解度が低く、将来の夢・目標や希望進路を持ちにくい傾向 ● <b>困窮層ほど学校生活に課題を感じている割合高い。</b>	○生活保護世帯の子どもの進学率・中退率 ○児童養護施設の子どもの進学率 ○全世帯の子どもの中退率・中退者数 ○SSWの配置人数・対応実績のある学校 ○ <b>SCの相談件数</b> ○就学援助制度の周知状況 ○新入学児童生徒学用品費等の入学前支給	○状況に応じた就労支援の充実…生活保護法・生活困窮者自立支援法による就労支援事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業 等 ○中間的就労支援など、状況に応じたきめ細かい支援 ○安定した雇用形態や所得の確保のための支援…生業扶助(生活保護)、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 等 ○早朝・深夜勤務でも子どもが健やかに成長できる体制…子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業 等
教育	●困窮層では保護者の正職員の割合が低い。 ●両親とも非正規雇用の場合、困窮の割合高い。 ●困窮層では平日日中以外の勤務がある保護者の割合が高い傾向。 ● <b>困窮層では公共料金や学校の給食費・学用品費が払えない経験等の経済的な課題が多い。</b> ●就学援助費について、利用方法や制度自体を知らない家庭も多く存在。 ● <b>養育費を受け取っていない母子家庭：**.*%</b>	○ひとり親家庭の親の就業率 ○ひとり親家庭の親の正社員の割合	○各種支援制度を活用できるよう相談体制の整備…生活福祉資金貸付、ひとり親家庭等医療費等助成 等 ○就学援助費の周知 ○支援の組み合わせによる効果 ○ <b>養育費の取り決め・取得支援の周知</b> …母子家庭等就業・自立支援センターによる相談支援 等
就労	● <b>貧困が継続している場合、途中で貧困になった場合よりも自己肯定感が低い。</b> (早期に気づき、支援につなぐ必要) ● <b>困窮層ほど各種支援の認知度や利用意向が低い。</b>	●電気・ガス・水道料金の未払い経験(再掲) ●食料又は衣服が買えない経験(再掲) ○就学援助制度の周知状況(再掲) ● <b>ひとり親世帯の養育費受領率</b>	○支援策と子ども・家庭をつなぐための体制整備…SC・SSWの配置、家庭教育支援チーム設置推進事業 等 ○気づきの重要性に留意。保育士等の気づきの研修…保育士等キャリアアップ研修、放課後児童支援員等研修 等 ○支援情報について積極的かつ早期の情報提供 ○支援情報についてSNSやメール等による効果的な提供 ○SSWが十分に力を発揮できる環境の整備 ○子どもを取り巻く行政機関の連携・専門性の理解 ○気づき・つなぐためのツールの <b>改良・活用</b> …気づきのチェックシート・支援につなぐガイドブック ○県による広域調整
経済	●困窮層ほど子どもと保護者の自己肯定感が低い。 ●困窮層の保護者ほど相談したくてもできない。 ●困窮世帯は多様(一人親、障害、外国、ふたり親 等)	○子どもの貧困対策において学校がSSWを活用したいと考えた際に活用できた割合 ○SSWが関係機関と連携した件数 ○子どもの貧困計画を策定した県内市町村	○子どもの貧困に対する <b>社会の理解促進</b> …子どもの貧困に関する周知啓発の検討
つなぐ		●頑張れば報われると思う子どもの割合 ●自分は価値のある人間と思う子どもの割合 ●自分のことが好きだと思う子どもの割合 ●困り事や悩み事の相談相手	
理解促進			

順番入れ替え

新設

令和6年6月に改正法が公布された「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」等も踏まえ、民間団体の活動支援にも留意していく必要。